

志染地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和6年11月21日

午後7時30分～

場所：志染町公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

地区からの意見・提言(意見交換)

志染地区

	意見・提言の内容	回答者
1	女性活躍社会に向けて	市民生活部長
2	志染町の活性化について	総合政策部長
3	志染地区の過疎化を止めて	産業振興部長
4	鳥獣害対策について	産業振興部長
5	農地耕作従事者の負担軽減	産業振興部長

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	1	女性活躍社会に向けて（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>当自治会だけでなく、多くの自治会の役員をはじめ、各種団体の構成員に占める女性の割合は極端に少なくなっています。三木市も男女共同参画のセクションを設けて女性が活躍できる社会の実現に向けて取り組んでおられます。しかしその社会の実現にはまだ相当の時間がかかると思われます。地域では婦人会組織がなくなり、少子化でPTA活動も限られ、このままでは自治会も男性高齢者ばかりの集団になってしまいます。自治会において区長や副区長のどちらかは女性から選出することを制度化するという方法がありますが、それがあまりにも無謀で性急な手段なら、三木市として区長協議会とは別に、各地区から女性の代表者を選出し(婦人会・女性会組織があるところはその代表者)女性が意見具申できる組織を作り、年に数回でも意見交換の場を設け女性の考え方を聞くことが必要ではありませんか。女性が意見を述べられる環境をつくることにより、前述の自治会メンバーとして女性が登場することにつながると考えます。三木市として全国に先駆け、女性活躍社会を具体的に進める考えはありますか。</p>		
回 答	<p>（担当課）市民生活部 人権推進課 市民生活部 市民協働課</p>	
<p>4月24日の「人口戦略会議」の公表によりますと、三木市は消滅可能性自治体からは外れたものの、2020年と比較すると、2050年では20～30代の女性が、48.2%減少するとの予想が出ています。</p> <p>20～30代の女性の減少は少子化に直結することから、若者世代や子育て世代、女性が安心して暮らせるまちづくり、魅力を感じるまちづくりが重要であると考えています。</p> <p>そのためにはジェンダーやジェネレーションなどのギャップを解消し、多様な意見や考えを行政やまちづくりに反映できる環境が求められます。</p> <p>そのような中、三木市の女性自治会長の割合は全体の約5.7%にとどまっていることから、行政や地域づくりに多様な意見、とりわけ女性の意見や視点が反映されにくい状態だといえます。</p>		

このような状況を打開し、女性活躍を推進するため、「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」及び「三木市男女共同参画プラン」に自治会への女性参画の推進を掲げ、近年、力をいれて取り組んでいるところです。具体的には、男女共同参画センターが年4回発行する情報誌による啓発、各地域で開催している講座やセミナー、自治会長を対象とした研修のテーマに女性活躍を取り上げるなどして意識の醸成を図っています。また、令和4年度から意思決定の場や、地域で活躍できる女性を育成することを目的として、年10回程度の連続講座「女性リーダー育成事業」を展開しています。過去2年間の受講生は、市の防災会議や審議会等の委員として活躍されています。

また、自治会等に女性の意見を取り入れることについて、他地区では、既に女性の区長を選出している地区もあります。したがって、区長等に女性を地区から選出していただき、女性の意見を地区に取り入れていただきたいと考えます。

市としても自治会活動に、多様な意見や価値観を取り入れるためには、自治会の方針決定等に男女双方の視点が必要と考えています。

そこで、女性の意見を取り入れる必要性について、令和6年度の自治会運営のハンドブックに記載しました。11月開催のボランティアフェスタでは、区長様を対象としたまちづくりの集いで、自治会への女性参画をテーマに講演会を実施します。

今後も、女性活躍社会に向けてこのような取組を推進してまいります。

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	2	志染町の活性化について（大谷）
<p>（内容）三木市には東と西に山陽自動車道のインターチェンジ(IC)があり、吉川には中国自動車道の吉川 IC があります。三木小野 IC は小野市の産業団地や北播磨医療センターへのアクセスが良いことから、この度スマートインターチェンジの整備が行われることになりました。また、吉川 IC の近くには山田錦の館や道の駅が開設されています。</p> <p>一方、三木東 IC は情報公園都市と防災公園施設が整備され数十年が経過しました。三木東 IC を利用される方から耳にするのは「この IC を出ると、出口はネスタリゾートの照明があるものの、他は暗くて何も無いところですね。」という声です。昼間はゴルフとネスタリゾートへの車と、情報公園に出入りする車で渋滞します。</p> <p>情報公園都市や防災公園の各施設が完成した時には、地元住民は志染町の明るい未来を想像し歓迎したものです。志染は大きく変わるだろう、どのようになるのだろうと、志染町の明るい未来を想像したものです。</p> <p>三木市として IC が交通の要所であり、将来の三木市活性化のポイントであるなら、三木小野 IC や吉川 IC だけでなく、三木東 IC の周辺にも活性化の核となる施設の建設が求められるものと考えます。どのような開発にもプラスマイナスはつきものです。交通渋滞はマイナスの産物ですが、志染町には何がプラスの産物なのか、都市計画の見直しや、地域計画が進められていますが、行政が方向を定めればものごとは前に進むと考えます。将来に向けての三木市の考え方についてお伺いしたい。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>本市は、東西南北に高速道路等が整備されている交通の要衝であることから、ひょうご情報公園都市が整備され、多くの雇用が創出されています。</p> <p>ひょうご情報公園都市第2期の産業団地の整備については、企業立地の促進、雇用の確保など、三木市の活性化にとっても大変重要な事業です。今後も引き続き県と丁寧な調整を行うとともに、新たな産業団地の整備が確実に実現するよう、強く要望して</p>		

まいります。

また県立防災公園は、災害時には活動要員の集結・出動拠点、救援物資等の仕分け・集積などの拠点として活用される広域防災拠点の役割があるとともに、平時は多くの市民に憩いや遊び、スポーツ活動を楽しむ大型公園として親しまれています。

加えて、県立防災公園には、兵庫県広域防災センター、Eーディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）、Eーアイソレーション（実大免震試験機）の防災関連施設があります。このような設備は日本で本市にしかなく、世界に誇る設備であり、国内外から研究者が訪れるなど、耐震工学の中心地になっており、「防災のまち三木」として認知されてきています。

さらに、県が進めようとしている、防災と観光を組み合わせた「防災ツーリズム」の取組との連携を図ることで、まちの活性化につなげ、三木のPRを行ってまいります。

志染地区では地域が中心となって、旧志染中学校を活用し、地域の活性化につなげようとしてされており、農産物の直売や健康づくり教室の開催などの取組を進められています。市としては、地域の熱い想いを尊重し、地域の自主的な取組を支援してまいります。

本市の20年、30年先のまちの将来展望を開くため、新たな産業団地の整備の実現に向けて取り組むとともに、県立防災公園など防災関連施設を活かした「防災のまち三木」のPRを行い、地域自らが計画されているまちのにぎわいづくりを目的とした取組についても、地域とともに進めていくことで、地域の特色に応じた発展をめざし、まちの魅力を高めてまいります。

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	3	志染地区の過疎化を止めて（東吉田）
<p>(内容)</p> <p>令和 5 年度より地域計画を進めている中、農業の後継者不足をひしひしと感じております。</p> <p>山田錦生産地区である東吉田地区において、地区内で協力し合い維持していけないかと地域計画策定を進めていますが、10 年目以降の後継者のめどが立っていない状況です。</p> <p>将来人員不足のため農業に必要な水源の確保につながるため池、水路等の管理水災害防止含め不安な状況です。</p> <p>このような状況下では他地域から耕作者の参入など期待できないと思われまますし、山田錦生産割当も果たせない状況になりかねません。</p> <p>後継者が自然豊かな場所で余裕を持ち、子育てができる環境確保が必要だと思えます。</p> <p>志染地区で生活を営んでいる若い人が負担することの多さ、子育て、PTA 活動、消防団活動、地区内の作業、地区役員等の重複、委員就任と同時に発生するあて職多さに要因の一端があるように思います。</p> <p>また、中学校の統廃合による後継者の流出不安もあります。農業をするだけでなく、地域に住むことがあまりにも負担になり、住みたくても住めないという状況になっているのではないかと思います。</p> <p>地域内での活動・取り組みは必要だとは思いますが、後継者の流出の原因を改めて考察いただき、U ターン耕作者の増加を図っていただきたいと思えます。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>ご指摘のとおり、農家の後継者がいないという現状は、地域計画を策定時の意向調査において、約半数以上の方が後継者の目途がたっていないとの回答からも明らかです。</p> <p>また、策定時の意見交換の場でも 10 年経った以降後継者不足がより顕著になるとの意見も伺っております。</p>		

一方で、策定時の話し合いで地区の課題が明らかになったことによって、「自分たちの地区は自分たちで守っていく」という視点を持って協議し、方策を検討している地区もあります。

地区内の担い手不足で耕作放棄地が増えてくると、住環境にも影響することからより一層過疎化が進んでいくことになります。

後継者の流出の原因は、働き場所の問題など様々な理由が考えられますが、この地域計画の策定を契機として、担い手の確保に向け地区内での話し合いが進められることを期待します。

また、担い手確保に向け、市もそれぞれの地区に適した営農形態や補助制度など必要な情報を提供し、また市独自の支援策を検討していきたいと考えております。

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	4	鳥獣害対策について（大谷・御坂）
<p>(内容)</p> <p>大谷地区の現状は、四方を山に囲まれその様子を見ると住居以外は猪の電気柵が張られ、まるで檻の中で生活しているようです。情報公園都市とネスタリゾート神戸と三木セブンハンドレッドの山は、動物からは天国のように思われます。</p> <p>また、御坂地区におきましても、猪フェンスの設置はすでに完了してはおりますが、それでも相変わらず猪による被害が続いております。</p> <p>フェンスを設置して終わりではなく、生息個体数を激減させるような大規模な駆除はできないものでしょうか。</p> <p>三木市総合計画の中で、「町の将来像」という項がありますが、その中に自然豊かな「ちょうど良い田舎」という表現があります。この表現は田舎の抱えている現状からは程遠いものと感じます。確かに自然豊かということは間違いではありませんが、それゆえに猪をはじめとする害獣の問題は表裏一体となっていると思いたすがいかがでしょうか。</p> <p>三木市として関係機関や企業と連携していただき、檻を設置し、罾を仕掛けるという取り組みを積極的に実施していただきたい。このままでは地域農業を守るどころか、家庭菜園すら行うことは難しくなります。イノシシはクマのように狂暴ではないとしても、他県では人命にかかわる大きな事故が起きています。獣害が最悪となる前にぜひ具体的な対策をよろしく願いいたします。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>平成27年からイノシシ撃退10年大作戦として、有害鳥獣対策に取り組んでまいりました。今年度が最終年となります。</p> <p>農作物の被害は、いまだにあることは認識しており、これからも、有害鳥獣対策が必要であると考えています。</p> <p>来年度からは、電気柵等の設置補助を新設に加え更新も含めて、継続して実施していきます。さらに、アライグマの捕獲報奨金の充実を検討しているところです。</p>		

これまで猟友会には、令和5年まででイノシシ用箱罾141基及び、くくり罾2,680基の提供、狩猟免許の取得・更新補助をすることで平成28年度から令和5年度までで、罾の免許の新規取得者が50人増えています。

令和6年度になって、市と猟友会による駆除活動を強化し、アライグマ用の箱罾80基、イノシシ用くくり罾300基導入したところです。

しかし、野生動物であるイノシシなどの有害鳥獣の捕獲にも限界があることから、捕獲だけではなく、集落や農地への「侵入防止対策」や、野生動物が生息する里山ゾーンでの「生息域管理対策」も併せた総合的な対策を講じなければ個体数の削減はできないと考えています。

市としましても、県やネスタリゾート及び三木セブンハンドレッドゴルフ場と協働しながら、有効な対策を検討していきますので、集落や地域としても金網柵の設置や里山整備による野生動物との棲み分けが行える取組を検討いただきますようお願い致します。

市政懇談会 回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	5	農地耕作従事者の負担軽減（東吉田）
<p>(内容)</p> <p>どの地域においても、5年後、10年後の農地耕作従事者の高齢化が懸念されています。そのため、農地耕作従事者の負担を少しでも軽減できるような対策を講じる必要があります。さらに、耕作放棄地周辺での問題点も散見されます。そこで、以下のとおり要望します。</p> <p>(1) 田圃の畔 草刈り回数の遡減について</p> <p>①防草シートで覆う ②ムカデ芝を植生し雑草を生えにくくする ③シルバー人材センター、造園・建築業者等の団体が月1回程度の頻度で草刈り作業を行う。</p> <p>田圃の地形により3～6m程度ののり面があるところは、こまめに維持管理が必要です。ある耕作者の方は、夫婦ともに75～76歳で週1回程度の割合で草刈りを行っておられかなりの重労働になっています。</p> <p>(2) 耕作放棄地</p> <p>①耕作放棄地にイタチ、アライグマ等の害獣が出入りする可能性があります。除草、伐採等を市が施行できるようにご配慮をお願いします。</p> <p>②カメムシ、バッタ等も当該地を除草、伐採、焼却できれば減少するのではないかと思います。</p> <p>田園風景の広がる美しい町志染町、三木市を維持していくためにも、草刈り、伐採作業を農地耕作者のみで行うのではなく、市全体で取り組むべきではないでしょうか。以上ご配慮いただきますようお願い申し上げます。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農地整備課	
<p>今後の農業について、国の試算では20年後の農業従事者は約4分の1に減少と言われており、農地の草刈りは今以上に農家の負担となることが想定されます。</p> <p>農地法面の除草作業を業者に委託した場合、1反当り、約4万円の費用が必要となり、これを毎月行くと6か月で1反当り約24万円必要となります。</p>		

三木市の農地面積が約 3 千 ha ですので、必要となる費用は年間 7 2 億円となります。

農業における除草や遊休農地の維持管理を他者に委託したとしても、後継者不足による耕作放棄地の増加は免れることが出来ません。

今後の農業の在り方としては、少人数での大規模農業を進めて行き、利益を追求できる農業形態を作り上げることが重要と考えています。

兵庫県下においても、大規模営農に向けたほ場の再整備が行われており、法面の緩斜面化や排水路の暗渠化等により除草作業の簡素化が図られる整備を行うとともに、大型機械により、効率よく営農が行えるような大規模区画での整備が進んでいます。

現在のほ場整備事業では、担い手への集積率を 8 割以上にするという条件で、工事負担金がほとんど必要なく実施できる事業も創設されていることから、現在進められている地域計画において、担い手への集積や再整備についての検討を行うとともに、担い手を中心とした地域ぐるみの維持管理方法についても検討をお願いします。

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.